

株 主 各 位

名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
株 式 会 社 ア イ ケ イ
代表取締役社長兼COO 長 野 庄 吾

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月21日（火曜日）午後5時40分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月22日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センター 別棟ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ai-kei.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかながら回復基調で推移いたしましたものの、海外における政治・経済・貿易の不透明感から、依然として不安定な状況となりました。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンが多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を実践しております。

メーカーベンダー事業では、自社ブランドであります化粧品「LB」の拡販を目指し、中国をはじめとする海外販売を強化するため、海外子会社及び孫会社を設立し、その体制づくりに努めてまいりました。また、テレビショッピングを起点とした当社のマルチ販売チャネルを活用した販売も開始するなど、自社ブランド商品の開発のみならず、販売手法の開発にも注力してまいりました。

SKINFOOD事業では、新商品として「ブラックシュガーパーフェクトムースフォーム」、「ココナッツシュガーマスクウォッシュオフ」などを販売開始いたしましたほか、日本限定商品の販売にも注力いたしました。また、店舗の出退店につきましては直営店1店舗とフランチャイズ店1店舗を新設いたしました一方で、フランチャイズ店1店舗を閉鎖いたしましたことから当連結会計年度末の店舗数は直営店20店舗（前期末19店舗）、フランチャイズ店2店舗（前期末2店舗）の合計22店舗（前期末21店舗）となりました。

ITソリューション事業では、音声通話録音システム「Voistore」に次ぐ売上の柱を作るため、チャットシステム「M-Talk」の販売とビジネス版LINE「LINE WORKS」の販売に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高183億37百万円（前期比20.1%増）、営業利益8億98百万円（前期比61.3%増）、経常利益8億99百万円（前期比62.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億41百万円（前期比50.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております）

- ・メーカーベンダー事業

セグメントの売上高は170億89百万円（前期比21.6%増）となり、営業利益は6億57百万円（前期比66.6%増）となりました。

- ・SKINFOOD事業

セグメントの売上高は10億33百万円（前期比4.0%増）となり、営業利益は2億32百万円（前期比52.2%増）となりました。

- ・ITソリューション事業

セグメントの売上高は2億14百万円（前期比5.6%減）となり、営業利益は2百万円（前期比42.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億74百万円で、その主なものはテレビショッピングの映像製作、基幹システムの改修、新規出店に伴う設備費用等であります。その資金は自己資金及び借入金で充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4億50百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成27年5月期)	第 35 期 (平成28年5月期)	第 36 期 (平成29年5月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (平成30年5月期)
売 上 高(千円)	12,476,321	13,908,187	15,273,962	18,337,358
経 常 利 益(千円)	68,280	182,442	554,655	899,530
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損 失 (△)	△49,535	73,396	425,720	641,513
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△6.73	9.85	57.13	86.07
総 資 産(千円)	4,637,242	4,845,916	5,207,732	6,288,960
純 資 産(千円)	1,470,354	1,508,257	1,898,596	2,524,133
1株当 たり 純 資 産 額 (円)	197.30	202.39	254.76	337.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年12月1日付及び平成30年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第34期(平成27年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成27年5月期)	第 35 期 (平成28年5月期)	第 36 期 (平成29年5月期)	第 37 期 (当事業年度) (平成30年5月期)
売 上 高(千円)	10,690,841	11,897,033	13,271,381	14,558,643
経 常 利 益(千円)	10,196	238,394	499,991	466,367
当 期 純 利 益(千円) 又は当期純損失(△)	△65,683	134,699	384,016	343,411
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△8.93	18.07	51.53	46.07
総 資 産(千円)	4,342,237	4,607,245	5,004,390	5,532,150
純 資 産(千円)	1,445,553	1,544,759	1,893,393	2,220,829
1株当 たり 純 資 産 額 (円)	193.97	207.28	254.06	297.02

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年12月1日付及び平成30年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第34期(平成27年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フードコスメ	45百万円	100.00%	SKINFOOD化粧品の販売
アルファコム株式会社	30百万円	100.00%	コンタクトセンターの構築等
株式会社プライムダイレクト	70百万円	100.00%	テレビショッピング等
グレーシヤス株式会社	20百万円	100.00%	インターネットショッピング等

(注)平成30年5月16日にグレーシヤス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、経営理念であります「ファンづくり」の実践を実直に積み重ねることで、お客様から必要とされる企業グループであり続けるとともに、その企業価値を一層高めていくことにあります。

メーカーベンダー事業では、テレビショッピングを起点としたマルチチャネル販売戦略により、「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をキーワードとした自社開発商品（プライベートブランド商品）の拡販を図ってまいります。また、化粧品の自社開発商品であります「LB」につきましては、中国をはじめとした海外での販売拡大を海外子会社・孫会社との連携強化により図ってまいります。

SKINFOOD事業では、再来店していただける顧客づくりを継続しつつ、店頭イベントの活性化、日本限定商品の投入などにより個店の収益力を高めてまいります。

ITソリューション事業では、安定した売上を維持する音声通話録音システム「Voistore」の販売とともに、次の主力商品としてチャットシステム「M-Talk」の拡販に注力し、収益の改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年5月31日現在)

事業区分	事業内容
メーカーベンダー事業	生活協同組合等の組合員・会員へのカタログ販売及びテレビショッピング、インターネットショッピング等
SKINFOOD事業	「SKINFOOD」化粧品の販売及び店舗運営
ITソリューション事業	コンタクトセンターの構築等

(6) 主要な営業所 (平成30年5月31日現在)

当 社	本 社：名古屋市市中村区 本 店：名古屋市市中村区 東京支社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) 株式会社フードコスメ	本社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) アルファコム株式会社	本社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) 株式会社プライムダイレクト	本社：名古屋市市中村区
(連 結 子 会 社) グレーシヤス株式会社	本社：名古屋市市中村区

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メーカーベンダー事業	121(33)名	7名増(8名増)
S K I N F O O D 事業	102(11)名	10名増(1名減)
I T ソリューション事業	8(1)名	— (—)
合計	231(45)名	17名増(7名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110(25)名	2名増(4名増)	33.4歳	7.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

借入先	借入額(千円)
株式会社愛知銀行	215,740
株式会社三井住友銀行	161,176
株式会社商工組合中央金庫	145,714
株式会社十六銀行	117,528
株式会社りそな銀行	88,880
株式会社みずほ銀行	14,978

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所のご承認をいただき、平成30年2月15日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年5月31日現在）

- | | | |
|------------|-------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 31,065,600株 | |
| ② 発行済株式の総数 | 7,808,000株 | （自己株式330,900株を含む） |
| ③ 株主数 | 3,737名 | |
| ④ 大株主 | | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社 A M	1,140,000	15.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	500,000	6.68
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	386,000	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	277,700	3.71
伊藤忠食品株式会社	256,000	3.42
鬼頭洋介	241,400	3.22
飯田裕	217,200	2.90
アイケイ取引先持株会	189,500	2.53
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	138,100	1.84
株式会社 S B I 証券	136,100	1.82

(注) 当社は、自己株式330,900株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年7月11日開催の取締役会において、平成29年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。また、平成30年2月20日開催の取締役会において、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。この2回の株式分割により、発行可能株式総数は31,065,600株に、発行済株式の総数は7,808,000株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (平成30年 5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	飯 田 裕	艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長
代表取締役社長兼COO	長 野 庄 吾	株式会社プライムダイレクト代表取締役社長
常 務 取 締 役	高 橋 伸 宜	管理統括
取 締 役	熊 澤 敬 二	海外統括 I.K Trading Company Limited Director
取 締 役 (常勤監査等委員)	近 藤 さきえ	
取 締 役 (監査等委員)	高 野 濟	株式会社ファインド・ニューズ代表取締役社長 合同会社P L A N T S代表社員
取 締 役 (監査等委員)	櫻 井 由 美 子	櫻井由美子公認会計士事務所所長 株式会社東洋社外監査役 株式会社プロトコーポレーション社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、高野 濟氏、櫻井由美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、櫻井由美子氏の戸籍上の氏名は江藤由美子であり、公認会計士業務を櫻井由美子で行っております。
4. 監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役(監査等委員)近藤さきえ氏を常勤の監査等委員に選定しております。チームマネージャー職以上で構成する重要な会議等に出席するほか、日常的に取締役(監査等委員を除く)及び従業員から業務執行に係る重要情報を収集しております。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携が図られております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （一名）	135,140千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	18,240千円 （18,240千円）
合 計 （うち社外取締役）	7名 （3名）	153,380千円 （18,240千円）

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く)賞与の支払予定額45,800千円、取締役(監査等委員)賞与5,490千円(うち社外取締役にに対し5,490千円)及び役員退職慰労引当金の繰入額8,490千円(取締役4名(監査等委員であるものを除く)に対し7,740千円(うち社外取締役にに対し一千円)、取締役(監査等委員)3名に対し750千円(うち社外取締役3名に対し750千円)。

④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）高野 済氏は、株式会社ファインド・ニューズの代表取締役社長及び合同会社 P L A N T S の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所所長及び株式会社東祥の社外監査役、株式会社プロトコーポレーションの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (常勤監査等委員) 近藤 ささえ	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、内部監査等について適宜必要な発言・アドバイスを行っております。
取締役 (監査等委員) 高野 済	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。これまでの経営者としての経験、見識に基づき多様な視点から取締役会及び監査等委員会において発言・アドバイスを行っております。
取締役 (監査等委員) 櫻井 由美子	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び複数の企業での要職の経験から、財務の安全性・事業の健全性等の発言・アドバイスを行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄 監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員を構成員とする社内役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての審議・決定等を行うことにより監督機能の向上に努める。

ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。

ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

ロ 取締役は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。

ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。

ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員を構成員とする社内役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。

- ロ 全社的経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、事業部長及び各チームの責任者であるチームマネージャーを構成員とする収益管理会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点等を当社取締役会に報告する。
 - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していませんが、監査等委員から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置する。
 - ロ 監査等委員の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - イ 取締役は、取締役会、社内役員会等において、その担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ロ 監査等委員は、取締役会、社内役員会、その他重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員に速やかに報告する。また、監査等委員は必要に応じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。
 - ロ 監査等委員及び監査等委員会が代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回社内役員会を開催し、職務執行についての確認しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されております。また、稟議書についても同様であります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その重要性に応じてリスク対応しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回開催の社内役員会及び管理会計に基づく収益管理会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する対策を立案・実行しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・対策について報告を受けております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切に連携をとっております。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理しております。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員及び監査等委員会は定期的に代表取締役会長及び代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び社員が監査等委員へ報告したことにより、不利な取扱いを受けないことを周知しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,367,973	流 動 負 債	3,175,551
現金及び預金	560,630	買 掛 金	1,431,624
受取手形及び売掛金	2,678,418	短 期 借 入 金	208,967
有 価 証 券	127,219	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	422,052
商 品 及 び 製 品	1,523,518	未 払 金	606,962
原材料及び貯蔵品	10,269	未 払 法 人 税 等	217,567
繰延税金資産	43,625	賞 与 引 当 金	45,328
そ の 他	424,477	返 品 調 整 引 当 金	19,966
貸 倒 引 当 金	△187	そ の 他	223,084
固 定 資 産	920,986	固 定 負 債	589,275
有 形 固 定 資 産	322,741	長 期 借 入 金	328,295
建物及び構築物	175,942	退職給付に係る負債	96,166
土 地	80,216	役員退職慰労引当金	142,700
そ の 他	66,582	そ の 他	22,113
無 形 固 定 資 産	166,759	負 債 合 計	3,764,827
の れ ん	48,841	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	117,918	株 主 資 本	2,523,428
投 資 そ の 他 の 資 産	431,485	資 本 金	401,749
投資有価証券	112,977	資 本 剩 余 金	404,089
繰延税金資産	31,310	利 益 剩 余 金	1,753,823
差 入 保 証 金	171,526	自 己 株 式	△36,233
そ の 他	126,820	その他の包括利益累計額	704
貸 倒 引 当 金	△11,149	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	704
資 産 合 計	6,288,960	純 資 産 合 計	2,524,133
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,288,960

連結損益計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,337,358
売 上 原 価		10,543,194
売 上 総 利 益		7,794,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,895,918
営 業 利 益		898,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,911	
受 取 配 当 金	1,990	
受 取 手 数 料	4,645	
受 取 家 賃	1,080	
そ の 他	1,785	11,413
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,833	
為 替 差 損	4,633	
そ の 他	661	10,127
経 常 利 益		899,530
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,492	1,492
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,260	
減 損 損 失	6,662	12,922
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		888,100
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	271,883	
法 人 税 等 調 整 額	△25,296	246,586
当 期 純 利 益		641,513
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		641,513

連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年6月1日 期首残高	401,749	365,001	1,168,203	△38,938	1,896,016
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△55,893		△55,893
親会社株主に帰属する 当期純利益			641,513		641,513
株式交換による増加		39,087		2,704	41,792
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	39,087	585,620	2,704	627,412
平成30年5月31日 期末残高	401,749	404,089	1,753,823	△36,233	2,523,428

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年6月1日 期首残高	2,580	2,580	1,898,596
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△55,893
親会社株主に帰属する 当期純利益			641,513
株式交換による増加			41,792
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,875	△1,875	△1,875
連結会計年度中の変動額合計	△1,875	△1,875	625,536
平成30年5月31日 期末残高	704	704	2,524,133

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,409,286	流動負債	2,752,724
現金及び預金	241,141	買掛金	1,444,385
受取手形	954	短期借入金	200,000
売掛金	2,348,667	1年内返済予定の長期借入金	376,733
有価証券	127,219	未払金	506,565
商品及び製品	1,346,724	未払費用	58,550
原材料及び貯蔵品	9,568	未払法人税等	66,544
前渡金	9,194	賞与引当金	31,618
前払費用	43,569	返品調整引当金	10,206
短期貸付金	303,761	その他	58,120
繰延税金資産	19,101	固定負債	558,596
その他	20,714	長期借入金	311,308
貸倒引当金	△61,331	退職給付引当金	96,166
固定資産	1,122,864	役員退職慰労引当金	142,700
有形固定資産	198,190	その他	8,421
建物	98,018	負債合計	3,311,321
車両運搬具	326	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	18,186	株主資本	2,220,124
土地	80,216	資本金	401,749
リース資産	1,441	資本剰余金	404,089
無形固定資産	88,490	資本準備金	324,449
ソフトウェア	87,281	その他資本剰余金	79,639
その他	1,209	利益剰余金	1,450,519
投資その他の資産	836,182	利益準備金	9,500
投資有価証券	60,290	その他利益剰余金	1,441,019
関係会社株式	171,183	別途積立金	400,000
長期貸付金	573,858	繰越利益剰余金	1,041,019
繰延税金資産	31,310	自己株式	△36,233
その他	145,573	評価・換算差額等	704
貸倒引当金	△146,033	その他有価証券評価差額金	704
資産合計	5,532,150	純資産合計	2,220,829
		負債及び純資産合計	5,532,150

損 益 計 算 書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,558,643
売 上 原 価		9,605,744
売 上 総 利 益		4,952,898
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,622,242
営 業 利 益		330,655
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,883	
受 取 手 数 料	29,227	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	17,621	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	80,442	
そ の 他	8,758	143,933
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,091	
為 替 差 損	3,468	
そ の 他	661	8,220
経 常 利 益		466,367
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,492	1,492
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,516	4,516
税 引 前 当 期 純 利 益		463,344
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	121,730	
法 人 税 等 調 整 額	△1,798	119,932
当 期 純 利 益		343,411

株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別 積	途 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成29年6月1日 期首残高	401,749	324,449	40,552	365,001	9,500	400,000	753,500	1,163,000
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△55,893	△55,893
当期純利益							343,411	343,411
株式交換による増加			39,087	39,087				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	39,087	39,087	—	—	287,518	287,518
平成30年5月31日 期末残高	401,749	324,449	79,639	404,089	9,500	400,000	1,041,019	1,450,519

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計	
平成29年6月1日 期首残高	△38,938	1,890,813	2,580	2,580	1,893,393
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△55,893			△55,893
当期純利益		343,411			343,411
株式交換による増加	2,704	41,792			41,792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,875	△1,875	△1,875
事業年度中の変動額合計	2,704	329,311	△1,875	△1,875	327,435
平成30年5月31日 期末残高	△36,233	2,220,124	704	704	2,220,829

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月6日

株式会社アイケイ
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	横井陽子	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原耕平	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月6日

株式会社アイケイ
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	横井陽子	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市原耕平	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月9日

株式会社アイケイ 監査等委員会
常勤監査等委員 近藤 さきえ ⑩
監査等委員 高野 濟 ⑩
監査等委員 櫻井 由美子 ⑩

(注) 監査等委員近藤さきえ、高野濟及び櫻井由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分につきましては配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針といたしております。この方針のもと当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、普通配当を10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は74,771,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年8月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	飯田 裕 (昭和30年3月23日生)	昭和57年5月 アイケイ商事有限会社（現株式会社アイケイ）設立 取締役 平成2年4月 当社代表取締役社長 平成27年8月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長	217,200株
(取締役候補者とした理由) 飯田 裕氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ながの しょうご 長野 庄吾 (昭和44年12月25日生)	平成7年8月 当社入社 平成12年5月 当社営業部部門長 平成14年2月 当社営業企画部部門長 平成16年3月 当社執行役員 平成17年8月 当社取締役 平成17年10月 当社取締役兼バイヤーチーム マネージャー 平成18年6月 当社取締役企画統括兼バイヤ ーチームマネージャー 平成19年4月 当社取締役企画統括 平成20年12月 当社取締役ダイレクトマーケ ティング統括 平成24年8月 当社取締役雑貨・ダイレクト マーケティング統括 平成25年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレ クトマーケティング統括 平成26年6月 当社専務取締役営業統括 平成27年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プライムダイレクト 代表取締役社長	42,000株
(取締役候補者とした理由) 長野庄吾氏は、長年にわたり企画統括、営業統括として、また、現在はCOOとして当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たか はし のぶ よし 高橋 伸 宜 (昭和34年4月27日生)	平成12年6月 当社入社 平成13年6月 当社管理部部門長 平成16年3月 当社管理チームマネージャー 平成17年8月 当社取締役兼管理チームマネージャー 平成18年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマネージャー 平成24年8月 当社常務取締役管理統括(現任)	36,000株
(取締役候補者とした理由) 高橋伸宜氏は、長年にわたり管理統括として、人事・総務・経理等の管理部門全体の統括を務めており、その高い専門性と知見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	くま ざわ けい じ 熊澤 敬 二 (昭和46年7月23日生)	平成8年6月 当社入社 平成16年3月 当社食品チームマネージャー 平成18年1月 当社執行役員兼食品チームマネージャー 平成18年6月 当社執行役員ローカロ事業部統括 平成20年4月 当社執行役員兼食品バイヤーチームマネージャー、ローカロ事業部マネージャー 平成20年8月 当社取締役 平成20年12月 当社取締役食品統括 平成25年8月 当社取締役海外・特販統括 平成26年6月 当社取締役海外統括(現任) (重要な兼職の状況) I. K Trading Company Limited Director	31,200株
(取締役候補者とした理由) 熊澤敬二氏は、長年にわたり食品統括として食品事業の収益向上に尽力し、現在は、海外統括として海外販路の開拓に尽力しております。その幅広い経験と知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	近藤 さきえ （昭和51年2月13日生）	平成12年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成19年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成23年4月 公認会計士近藤さきえ事務所開設 所長(現任) 平成23年6月 栄監査法人入所 平成28年8月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 近藤さきえ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士として上場企業等の会計監査業務に携わってきた経歴により、会社経営の健全性・透明性に関する豊富な知見を有しておりますことから、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断いたしており、監査等委員である取締役としての立場から当社の経営の監督及び監査体制の強化を期待し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			
2	高野 済 （昭和37年8月2日生）	平成2年4月 株式会社ファインド・ニューズ 代表取締役社長(現任) 平成27年8月 当社社外取締役 平成27年11月 合同会社PLANTS 代表社員 (現任) 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ファインド・ニューズ 代表取締役社長 合同会社PLANTS 代表社員	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 高野 済氏は、自ら経営者として会社経営しておりますことから、経営についての豊富な経験、知見等を有しており、監査等委員である取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保に資することを期待し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	さくら い ゆ み こ 櫻井由美子 (昭和44年3月1日生)	平成4年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年1月 櫻井由美子公認会計士事務所 開設 所長(現任) 平成21年6月 株式会社東祥 社外監査役(現 任) 平成22年8月 当社社外監査役 平成26年6月 株式会社プロトコーポレーシ ョン 社外取締役(現任) 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) (重要な兼職の状況) 櫻井由美子公認会計士事務所 所長 株式会社東祥 社外監査役 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 櫻井由美子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士であり、当社以外の上場会社の社外取締役及び監査役を長年にわたり務められており、会社経営の健全性・透明性に関する豊富な経験と知見を有しておりますことから、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断いたしており、監査等委員である取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保に資することを期待し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤さきえ氏、高野 濟氏及び櫻井由美子(戸籍上の氏名:江藤由美子)氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 近藤さきえ氏、高野 濟氏及び櫻井由美子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、高野 濟氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、両氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は引続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 近藤さきえ氏、高野 濟氏及び櫻井由美子氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約は引続き継続となります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました丹羽正夫氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
丹羽正夫 (昭和27年2月24日生)	昭和61年1月 丹羽正夫司法書士事務所設立、同所長(現任) 平成5年3月 初穂商事株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 丹羽正夫司法書士事務所 所長 初穂商事株式会社 社外監査役	一株
(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等) 丹羽正夫氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、監査役としての経験も豊富でありますことから当社の監査体制の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

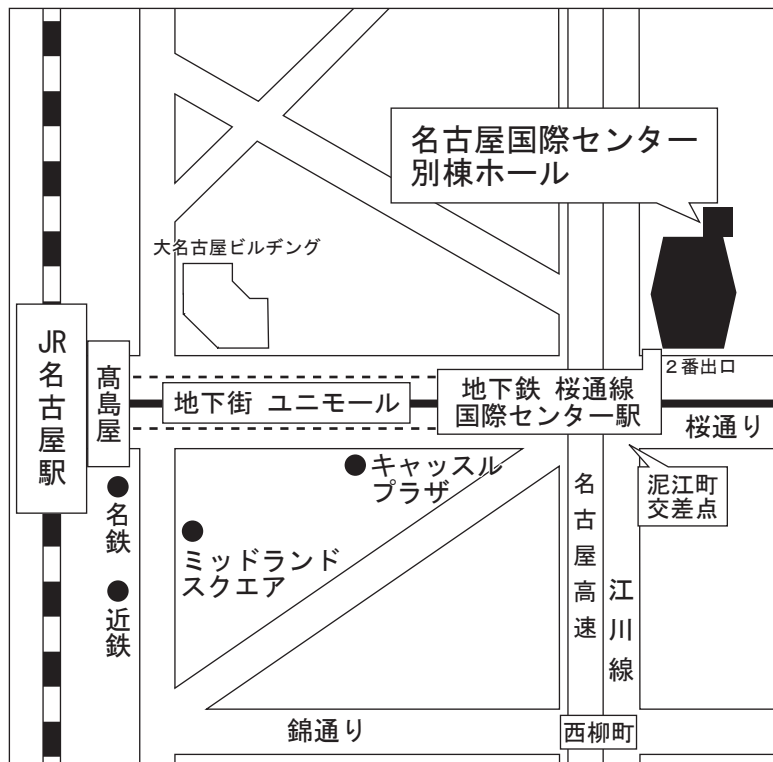
2. 丹羽正夫氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 丹羽正夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センター 別棟ホール



交通機関

- ・ JR名古屋駅 桜通口から徒歩7分
(地下街ユニモールを進んでいただくと、国際センター駅2番出口方面から連絡通路直結)
 - ・ 地下鉄桜通線「国際センター駅」2番出口方面から連絡通路直結
- ※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。